

1月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
1 日	元旦糠森山登山	ビューシーライン (旧八森中学校裏手)	集合:午前9:00	参加する方は、当日集合場所にお越しください。 ※不明な点は、真瀬山の会 伊勢まで ☎090-6223-1615
8 日	八峰町消防団出初式	分列行進: 秋田銀行八森支店前 式典:ファガス	分列行進: 午前9:30～ 式典:午前10:30～	問合せ先:総務課 防災まちづくり室 ☎76-4666
9 月	八峰町長選挙投票日	各地区の投票所	午前7:00～ 午後6:00	問合せ先:総務課 ☎76-4601 選挙期間中は☎76-4800までお問合せください。
10 火	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30～ 午前8:30	対象:ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック アルミ缶
	のんき会	沢目駅舎内	午前11:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	交流サロン「しーがる」	ファガス「シーガル」	午後1:30～ 午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くにきたついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
11 水	心配ごと相談	八峰町 社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当:芹田静香相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。 ☎77-3551
	喜楽けんこうクラブ活動	ファガス	午後2:00～ 午後3:30	内容:椅子を使った簡単な体操、筋力トレーニング 問合せ先:喜楽けんこうクラブ代表 ☎090-2366-9985
12 木	石川介護予防教室	石川 多目的集会施設	午前10:00～ 午前11:30	自宅で出来る簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどを行います。お気軽にご参加ください。
	集いの場「カタクリ」	八峰町 社会福祉協議会	午後1:30～ 午後4:00	対象:社会参加しづらい方で、就労や社会参加を希望する方 内容:参加者交流・情報交換・ボランティア活動 問合せ先:福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608
14 土	行政相談	水沢コミュニティ センター	午前9:30～ 午前11:30	担当:田村崇子委員
15 日	いさりびサロン ※中止の場合あり	漁火の館	午前10:00～正午	対象者:岩館第2地区にお住まいの方 参加費:1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。
	どんと祭り	白瀑神社	午後3:00～	内容:正月に使ったしめ縄などを焼く小正月行事。 ビニールや金属類を外して持ってきてください。

●募集・試験

令和5年度未来農業のフロンティア育成研修生の募集

新たに農業を開始する方などを対象に、実習や講座を通じて営農に必要な知識や技術を習得する研修生を募集します。

研修先と研修コース 県農業試験場（作物、花き）、県果樹試験場（梨等）、かづの果樹センター（りんご等）、県畜産試験場（肉用牛、酪農）

研修期間 令和5年4月～令和7年3月（2年間研修が可能な方）

応募資格 ①新たに農業を開始する方等で農業で自立する意欲が高いこと
②研修終了後に確実に県内で就農すること
③就農予定時の年齢が原則50歳未満

募集締切 令和5年1月12日（木）

問・申 農林振興課
(☎76・4609)



秋田県育英会学生寮の入寮生募集

首都圏の大学・短大・専修学校に進学予定の方や在学生の方を対象に学生寮への入寮生を募集します。

募集期間 【前期募集】令和5年1月10日（火）～1月23日（月）、【後期募集】令和5年2月6日（月）～2月20日（月）

寮所在地 男子寮・東京都世田谷区、女子寮・神奈川県川崎市中原区

問・申 公益財団法人秋田県育英会 (☎018・8603552)

●募集・試験

秋田ノーザンハピネッツ 25市町村応援DAY開催!

能代・山本地区在住の皆さんを秋田ノーザンハピネッツのホームページに特別ご招待!

対象試合
①1月11日（水）千葉ジェッツ戦 試合開始午後7時5分
②1月21日（土）大阪エヴェッツ戦 試合開始午後2時5分
③1月22日（日）大阪エヴェッツ戦 試合開始午後2時5分

※いずれか1試合にお申込みいただけれます。

席種・価格
2F自由・ご招待（無料）
※通常当日価格…大人2,700円、2,900円、小中高1,200円、1,400円

※チケットのお渡しは当日チケットブースでお渡しします。窓口でお名前をお伝えください。

定員
各試合先着200名まで
※予定枚数に達し次第受付終了となります。お早めにお申込みください。
※1名様からお申込みいただけます。

申込締切
1月11日（水）分は1月8日（日）午後7時まで
1月21日（土）～22日（日）分は1月18日（水）午後7時まで

会場
CNAアリーナ☆あきた
※3日間とも【三種町】↑【試合会場】を結ぶ無料シャトルバスを運行します!

（要事前申込）
詳細・お申込みはこちら
<https://northern-happinetts.com/news/detail?id=17206>



問 秋田ノーザンハピネッツ株式会社 担当 白井 (☎018・835・5582)



●お知らせ

町営歯科診療所休診日

休診日 12月24日（土）午後1月14日（土）午後

問 町営歯科診療所 (☎88・8210)

児童生徒の安全確保にご協力を

町内小中学校は12月26日（月）から1月13日（金）まで冬休みです。児童生徒の健全育成と安全を守るため、地域住民の皆様へ次のとおりお願いします。

1. 屋外で見かけたときは、「おはよう」「こんにちは」など、声をかけを優しくお願いします。
2. 暗くなってきたら、早めに家へ帰るよう声をかけください。

償却資産（固定資産税）の申告をお忘れなく!

問 学校教育課 (☎77・2816)

償却資産とは 会社や個人が事業を行うために用いている構造物、機械、器具、備品等を「償却資産」といい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

※取得価格が10万円以下の資産や住宅、自動車等は該当しません。

申告が必要な方 毎年1月1日時点で、町内に償却資産を有している方は申告が必要です。

昨年申告された方には年末頃に申告用紙を郵送する予定ですが、新たに申告する方や廃業された方は、お手数ですが左記までご連絡ください。

申告期限

令和5年1月31日(火)

※償却資産申告に関する問い合わせ先および申告書の提出先は左記へお願いいたします。

問 税務会計課 税務係

(☎76・4604)

公衆トイレの閉鎖について

次に記載のトイレは、冬期間閉鎖となりますので、ご利用の際はご注意ください。

閉鎖場所・閉鎖期間

- ・中央公園 (11月29日～3月中旬)
 - ・ホタルの里 (11月24日～4月中旬)
 - ・御所の台ふれあいパーク (12月26日～3月中旬)
 - ・滝の間第1・滝の間第2 (12月26日～3月中旬)
 - ・二ツ森登山口トイレ (令和4年8月大雨により通行止め)
- 問** 産業振興課 商工観光水産係 (☎76・4605)

知っていますか?

秋田県の最低賃金

すべての産業および労働者に適用される「秋田県最低賃金」は、令和4年10月1日から「時間額853円」に改定されています。

また、特定の産業に適用される4つの「秋田県特定最低賃金」も次のとおり改定されます。

なお、特定最低賃金が適用される事業所であっても18歳未満、65歳以上、雇入れ後6月未満で技能習得中、清掃等軽易な業務に従事している労働者については秋田県最低賃金が適用されま

特定最低賃金の件名	最低賃金額
非鉄金属製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)	時間額 933円
電子部品・デバイス等製造業	時間額 891円
自動車・同附属品製造業	時間額 938円
自動車(新車)、自動車部分品、附属品小売業	時間額 897円
効力発生日 令和4年12月25日	

問 秋田労働局 賃金室 (☎018・883・4266)

または最寄りの労働基準監督署までご照会ください。

求人はオンライン申込みが便利です

ハローワークへの移動時

間や待ち時間が不要となります。

更には、ハローワークへの求人は、オンラインで申込みができます。

- ・求人内容の確認、募集の停止
- ・応募状況や結果の管理などができます。

利用にあたっては、ハローワーク職員がご案内いたしますのでご利用をお願いいたします。

問 ハローワーク能代 (☎54・7311)

アリナス修繕工事に伴う休業施設のお知らせ

いつもご利用ありがとうございます。温水プールおよび温泉の設備工事のため、左記のとおり温水プールと温泉を休業いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

温水プールと温泉の休業期間
令和5年1月16日(月)～31日(火)

問 アリナス (☎54・9200)

冬場の転倒事故を防ぎましょう

冬場は雪や凍結による転倒事故が多く見られ、特に12月～2月の積雪時期によ

り多く見られます。転倒を防ぐため左記に注意しましょう。

- ・危険な場所を知り滑るかもしれないと意識して歩くなど予防しよう！(除雪後の道路や駐車場、出入口(段差・スロープ等)、車の乗り降り時等が特に危険です。)

問 秋田労働局 健康安全課 (☎018・862・6683) または最寄りの労働基準監督署までご連絡ください。



令和6年4月1日から相続登記申請が義務化されます

①基本的なルール
相続(遺言も含みます。)によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならぬこととされました。

②遺産分割が成立した時の追加的なルール
遺産分割の話し合いがまとまった場合には、不動産

を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記を申請しなければならぬこととされました。

を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記を申請しなければならぬこととされました。

①・②ともに、正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。

相続登記の申請義務化の詳細は、法務局ホームページ、お近くの法務局でご案内しています。

なお、相続登記に関しては、お近くの司法書士や秋田県司法書士会の「相続登記相談センター」(☎018・824・0055)に相談できます。

ご不明な点等がございましたら、左記までお問合せください。

問 秋田地方法務局 登記部門 (☎018・862・1174)

福祉サービスに関する苦情解決をお手伝いします

福祉サービスについて不満・要望の苦情を聞き、解決へのお手伝いをしており

- ・職員に嫌なことを言われた
- ・思っていたサービスの内容と違う
- ・詳しく説明してくれない

10万円以下の過料の適用対象となります。

など、苦情を伝えたいときは、まず利用している事業所の苦情受付担当者にお話しください。直接伝えにくいときや、事業所と話し合ってもなかなか解決しないときには、当委員会にご相談ください。

※相談は、土・日・祝祭日・年末年始を除く、午前8時30分から午後5時まで来訪、電話、メール等で対応)

問 秋田県運営適正化委員会（秋田県福祉サービス相談支援センター）（☎018-864-2726、FAX018-864-2840、メールssc@akirikenshakyoo.or.jp）

行政相談中止のお知らせ

12月26日(月)に予定していた行政相談は中止となりました。

問 総務課(☎76-4601)

秋田労働局ではハラスメント対応特別相談窓口を開設します

12月は職場のハラスメント撲滅月間です
秋田労働局雇用環境・均等室では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない

職場づくりを進めるため、「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設します。職場におけるハラスメントについて、働く人からの相談のみならず、企業の担当者からの相談にも対応します。【ハラスメント対応特別相談窓口】

秋田労働局雇用環境・均等室(☎018-862-6684)
開設期間 令和5年3月31日(土日・祝日・年末年始を除く)まで
開設時間 午前8時30分～午後5時15分



低圧進相コンデンサの発火にご注意を!

火災の予防を!
例年、低圧進相コンデンサの経年劣化が原因による火災が発生しています。昨年は能代山本広域管内で2件発生していますので十分にご注意ください。
低圧進相コンデンサとは! 工場で使用する大きな機

械や店舗で使用する業務用冷蔵庫など、モーターで動き、大きな電力を必要とする電気機器の配電盤に設置されています。主な役割は、電流を効率よく流すために電気を溜めておく機器です。低圧進相コンデンサの火災を防ぐために!

①機器を使用しない時はメインブレーカーを切り、低圧進相コンデンサに電圧がかからないようにしましょう。

②昭和50年(1975年)以前に製造された製品には保安装置が内蔵されていないため、被害拡大のおそれがあるので使用停止や交換をおすすめします。

③概ね10年以上経過したものは、専門業者による点検を受け、計画的に交換しましょう。



問 八峰消防署 危険物担当(☎76-3119)

八峰町役場(代表)	☎76-2111	総務課	☎76-4601
総務課町民サービス係	☎76-4614	防災まちづくり室	☎76-4666
企画財政課	☎76-4603	税務会計課	☎76-4604
産業振興課	☎76-4605	議会事務局	☎76-4607
福祉保健課	☎76-4608	農林振興課	☎76-4609
建設課	☎76-4610	農業委員会	☎76-4611
教育委員会(ファガス)	☎77-2816	教育委員会(幼児保育庶務係)	☎77-2728
ファガス	☎77-3700	生涯学習課(峰栄館)	☎76-2323
八森保健センター	☎77-4050	町営診療所	☎76-3813
町営診療所(埴川分院)	☎76-2075	町営歯科診療所	☎88-8210
八峰消防署	☎76-3119	八森駐在所	☎77-3110
峰浜駐在所	☎76-2110	峰浜ポンボコ子ども園	☎74-5933
八森子ども園	☎70-4100	八森小学校	☎77-2222
峰浜小学校	☎76-2468	八峰中学校	☎76-3972
八峰町社会福祉協議会	☎77-3551	子育て支援センター「あいあい」	☎74-6173
あきた白神体験センター	☎77-4455	新型コロナウイルス総合対策室	☎74-7474

- 開庁時間 平日の午前8時30分～午後5時15分
- 毎月第1および第3火曜日に戸籍・住民票の発行など、窓口の一部を午後7時まで延長しています。
- 休務日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)